

# サポセン・チャレンジ新企画募集要項

【サポセン会場使用及びYouTube動画配信を希望する新企画募集要項】

## 1 趣旨

松本市市民活動サポートセンター（以下「サポートセンター」という。）の会場を使用して新たな企画を実施したい団体や、サポートセンターのYouTubeチャンネルを利用して各団体が実施する新たなイベントを告知（お知らせ）したり、実際に行った催事を掲載したい団体は、次の内容により申し込むこととする。

## 2 団体・催事の条件等

以下、**に共通の条件**

- ア サポートセンターの登録団体であること。
- イ 原則、新たな企画、事業、取組みであること。
- ウ 今までの各団体の取組みであっても、全市民的にお知らせし、その効果が大きいと認められるもの。
- エ その他、政治・宗教・営利など、サポートセンター登録条件にそぐわない企画は除く。

### サポートセンターの会場使用について

- ア 当企画において、サポートセンターの会場使用は年3回までとする。  
ただし、パネル展示等、他の会場使用団体に影響が及ばない企画・事業の場合は、1～2カ月単位での使用を可能とする。
- イ 企画を実施するにあたっては、事業は申込団体が主体的に行うものとする。  
なお、サポートセンターでは、掲示用パネル、プロジェクター、マイク等の貸し出しや自主制作チラシの設置、ホームページへの掲載等宣伝の補助をする。  
また、人手が必要な場合は、協議のうえ協力する。

### YouTubeチャンネルへの掲載について

- ア 会場については、サポートセンター以外を使用することも問わない。
- イ 当企画において、YouTubeへの動画掲載回数は年6回まで（告知動画を除く）とする。
- ウ 告知動画（2分以内）は、チラシをもとにサポートセンターで発信する。なお、自主制作告知動画があれば、それをYouTubeチャンネルに掲載する。
- エ 事業実施動画（7分以内）は、原則、主催団体において撮影・編集し、サポートセンターでYouTubeチャンネルに掲載する。

## 3 申込み

別途「新企画応募用紙（申込書）」に記入の上、催事2カ月以上前までにサポートセンターに申し込み、サポートセンター職員と十分打ち合わせを行うこと。

## 4 事業執行

原則として、企画から事業執行まで申込団体において行うこと。